

番号	質疑事項	回答
1	今年8月の第71回安城七夕まつりの時も七夕に即した事業をやっていいか？	七夕に即した事業を実施することは可能ですが、安城七夕まつり協賛会と調整してください。
2	街灯の設置はあるか？	現状、敷地内の照明灯施設はございません。また、提案に基づく整備費用の500万円以内に収まらなければ、照明灯施設を設置することはありません。
3	使用がAM6時～PM9時ということですが、それ以外の時間帯は、公園、道路など一緒の扱い、つまり安全面、責任の所在は市側でいいのか。イベント時は事業者の責任でもやってるが、イベント時間外は広く市民に開放する場所にしたい。その場合の安全責任の所在は？	責任の所在につきましては、原則、安城市負担の整備に基づくものにつきましては、安城市の責任となります。提案者側が設置したものに起因するものにつきましては、提案者の責任となります。
4	日常的な清掃等は市側、ということであるが、500万の範囲内で整備した部分についての管理は（メンテナンスも）市側でということでもいいか？	提案者側の活動に起因するゴミの処分や清掃以外の日常的な清掃は市が実施いたします。500万円の範囲内で市が整備した部分の管理につきましては、原則、市で管理します。ただし、提案者の過失により整備した部分を破壊、毀損等した場合は、提案者に補修に係る費用を求めることがあります。